

小江戸蔵里(埼玉県川越市)

川越市産業観光館管理運営事業

作成時点：令和8年3月

旧酒蔵

地域交流施設

基本情報



写真出所：川越市提供

位置図

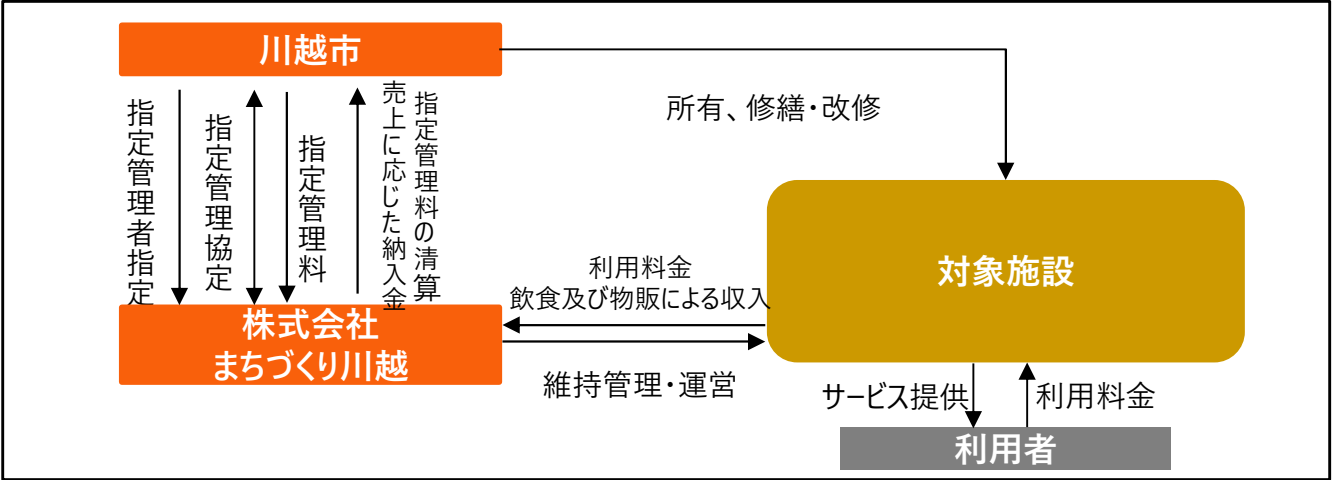
埼玉県川越市新富町一丁目10番地1



電子国土基本図（国土地理院）を加工して作成

事業主体	埼玉県川越市（人口：352,388人 ※令和8年3月1日現在）
事業手法	指定管理者制度
民間事業者の業務内容	・運営業務（地域特産品販売、貸館業務、情報発信等） ・維持管理業務（施設及び設備管理、清掃、保守管理等）
事業期間	10年間（令和6年4月～令和16年3月）※平成22年度より事業を開始し、3期目
事業費等	・用地取得 約960百万円（うち国庫補助、約450百万円） ・初期改修費 約46百万円（うち埼玉県補助、20百万円） ・指定管理料 約141百万円（令和7年度）※納入金、清算等の定めあり
活用した補助金	・まちづくり交付金 約450百万円 ・ふるさと創造資金（埼玉県）20百万円
事業者	株式会社まちづくり川越（市内企業）
事業経緯	・平成13年度 川越市土地開発公社が土地を取得（建物は市が寄付を受けた） ・平成17年度 川越市が土地開発公社から土地を買い戻し ・平成19年度 工事着工・登録有形文化財登録 ・平成21年度 川越市産業観光館条例制定、工事竣工 ・平成22年度 供用開始（指定管理者による管理運営） ・平成29年度 昭和蔵改修

事業スキーム図



掲載内容
に関する
問合せ先

川越市 産業観光部 産業振興課
TEL：049-224-5934
Email：sangyoshinko@city.kawagoe.lg.jp

小江戸蔵里(埼玉県川越市)

作成時点：令和8年3月

旧酒造

地域交流施設

検討経緯

- 廃業した鏡山酒造株式会社の酒蔵について、歴史的・文化的な価値を有する施設の保存等を求める市民の声を受け、市が建物の寄付を受け、土地は土地開発公社が取得した。（後に、市が土地を買い戻した）
- 利活用について検討の後、市民の地域産業に対する理解を深めるとともに市民と観光客の交流を促進することにより地域の活性化を図るため、平成21年度に「川越市産業観光館条例」を制定した。
- 平成22年10月より、川越市産業観光館（小江戸蔵里）として供用開始。国の登録有形文化財に指定された、おみやげ処（明治蔵）、まかない処（大正蔵）、ききざけ処（昭和蔵）の3つの蔵に、つどい処（展示蔵）を加えた4つの蔵からなり、川越観光の拠点となっている。

取組のポイント

- 展示蔵での貸館業務を除く**3つの蔵で行う提案事業**などについては、地元企業と連携した商品の提供、イベントの積極的な開催など、**指定管理者の創意工夫**がなされている。
- **市と指定管理者の間で、施設整備や維持管理の役割・リスク分担を行うこと**で、指定管理者による多様なサービスの提供や、安定的な施設運営を行うことができている。
- 登録有形文化財である蔵の構造物を生かした内外装とし、地元特産品や地酒の販売を行うことで、**施設の文化遺産としての魅力と川越市全体の魅力**を醸し出すブランド作りがなされている。

得られた効果

- 商業エリアと観光エリアの結節点に本施設があることによって、商業エリアを經由して観光エリアへ向かう動線が強化され、**商業エリアの通行量が増加し、地域経済の活性化**に繋がっている。
- 広場における地元事業者によるマルシェなどのイベントは観光客だけでなく市民にも利用されており、**双方の交流が活性化**されている。

■ 利活用前



■ 利活用後



写真出所：全て川越市提供